埼医業Ⅰ第８２号
令和２年４月７日

郡市・大学医師会長　　殿

埼玉県医師会長　金井忠男
(総務担当常任理事　水谷元雄)

新型コロナウイルス感染症に関する問診票の活用について（依頼）

このことについて、新型コロナウイルス感染の拡大を受け、国が緊急事態宣言を発令することが予定されている中、埼玉県医師会では、埼玉県と連携し、医療機関において、新型コロナウイルス感染症の診療を行う際の「問診票」を作成いたしました。

つきましては、電話や外来での全患者の問診について下記により御活用ください。

記

１．すべて「いいえ」に○がついたものについては通常の診療を原則とする。
（日本プライマリ・ケア連合学会「COVID-19　診療所・病院のプライマリケア初期診療の手引き」を参照）

２．「はい」に○がある場合、標準予防策を講じて診療をする。
ただし、患者の状況次第で帰国者・接触者相談センターに相談すること。

※すべての医療機関が行うこと（診療に当たっての大前提）

すべての患者の診療において、サージカルマスクの着用と手指衛生の励行を徹底してください。患者が発熱や上気道症状を有する等の場合であっても、エアロゾルを発生させる可能性のある検体の採取を実施しないときは、この対応で差し支えないです。

なお、この予防策を講じていれば濃厚接触者には該当しませんことを申し添えます。

担当　埼玉県医師会業務Ⅰ課
TEL048-824-2611　FAX048-822-8515

新型コロナウイルス感染症に関する問診票

埼玉県 Ver.1

以下の項目をチェックしてください。

１．発熱（37.5℃以上）がある	いいえ　・　はい
２．せき（呼吸器症状）がある	いいえ　・　はい
３．強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある	いいえ　・　はい
４．２週間以内に渡航歴がある	いいえ　・　はい
５．２週間以内にバー・ナイトクラブ・カラオケ・ライブハウス・ジムなど室内運動施設を利用した	いいえ　・　はい
６．２週間以内に１０人以上集まるイベントまたは密閉空間で、人が密集・密接した会合に参加した	いいえ　・　はい
７．同居者に発熱あるいはせき（呼吸器症状）のある人がいる	いいえ　・　はい

令和　　年　　月　　日（　　）

氏　　名　　（満　　歳）

男　・　女（妊娠なし・あり）

基礎疾患　なし・あり（　　）